証券コード　3248
2025年１月７日

株　主　各　位

東京都港区赤坂二丁目11番７号　ATT EAST５階
株式会社アールエイジ
代表取締役社長　向井山　達　也

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.early-age.co.jp/ir/shareholders/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アールエイジ」又は「コード」に当社証券コード「3248」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年１月23日（木曜日）午後６時30分までに到着するようご返送いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2025年１月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区赤坂一丁目８番１号
赤坂インターシティＡＩＲ　３階
赤坂インターシティコンファレンス　301
３．目的事項
報告事項　１．第38期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第38期（2023年11月１日から2024年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

事　業　報　告

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

①　全般的概況

当連結会計年度(自 2023年11月１日 至 2024年10月31日)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善及びインバウンド需要の増加等により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、急激な為替変動、エネルギー価格の高騰、人件費や物流費等の上昇など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、不動産価格の高騰、建築資材の供給制約に伴う建築コストの増加、金利上昇等の懸念が顕在化しつつありますが、主たる事業エリアである都心部においては、人口転入超過を背景に住宅賃料は上昇基調を強めるなど需要は底堅く推移しております。

このような状況の下、当社グループは運営管理事業で安定収益を確保しつつ、都心部にフォーカスした優良な賃貸事業用不動産の企画開発に注力してまいりました。

この結果、連結会計年度の経営成績は、計画比順調に推移し、売上高は4,725,523千円（前期：3,440,552千円、前期比：37.3％増）、営業利益は890,588千円（前期：548,441千円、前期比：62.4％増）、経常利益は814,443千円（前期：477,413千円、前期比：70.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は529,845千円（前期：326,993千円、前期比：62.0％増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

＜運営管理事業＞

当セグメントにおきましては、賃貸事業用不動産（社有及びサブリース物件）の運営、管理受託物件のサービス提供にあたり、品質の向上、効率化を主眼にグループ一丸で取り組んでまいりました。この結果、運営管理事業の売上高は2,851,841千円（前期：2,826,219千円、前期比：0.9％増）、セグメント利益は557,206千円（前期：565,469千円、前期比：1.5％減）となりました。

＜開発販売事業＞

当セグメントにおきましては、賃貸事業用不動産２棟（91室）を販売いたしました。この結果、開発販売事業の売上高は1,892,195千円（前期：614,333千円、前期比：208.0％増）、セグメント利益は523,297千円（前期：139,596千円、前期比：274.9％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,346,418千円で、その主なものは次のとおりであります。

＜当連結会計年度中に取得した主要設備＞

東京都千代田区、港区及び台東区に新たに開発用土地３区画（571,800千円）を取得し、また、東京都千代田区、中央区及び台東区に完成した賃貸事業用マンション（３棟46室）及び建設中プロジェクトの建築工事代他（638,632千円）であります。

③ 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	第 35 期 (2021年10月期)	第 36 期 (2022年10月期)	第 37 期 (2023年10月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (2024年10月期)
売　上　高（千円）	3,341,879	3,699,549	3,440,552	4,725,523
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	258,522	375,581	326,993	529,845
1株当たり当期純利益（円）	81.28	118.08	102.80	166.58
総　資　産（千円）	13,423,658	13,154,883	13,488,222	14,398,158
純　資　産（千円）	3,735,114	3,908,051	4,136,098	4,561,229
1株当たり純資産額（円）	1,174.26	1,228.63	1,300.33	1,433.98

（注）「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を第36期の期首から適用しており、第36期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	当　社　と　の　関　係
株式会社ＢＨＡＧコーポレーション	３百万円	50.22%	－

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス	10百万円	100%	賃貸物件管理、リフォーム、メンテナンス

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である不動産市場においては、不動産価格の高騰や建築資材の供給制約に伴う建築コスト増加、金利上昇等の懸念材料が顕在化してきております。

一方、都心部への人口転入超過が示すよう賃貸需要は大変底堅く推移しております。また、国内勢、海外勢ともに都心部への投資意欲は旺盛であります。

都心部における新規事業用地の取得は厳しさを増してきております。情報取得から計画立案、意思決定に至るまでの過程をより迅速に行い、優良な事業用地の取得に努め、培ってきた高い専門性とネットワークを生かし、競争力の高い良質な賃貸事業用不動産の企画開発に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年10月31日現在）

事業部門	事業内容
運営管理事業	自社所有不動産（賃貸マンション等）及びサブリース物件の運営及び管理、賃貸事業用不動産（住宅、店舗、事務所、駐車場等）の管理及び仲介業務、建物保全業務（清掃、メンテナンス、修繕等）
開発販売事業	賃貸マンション等の企画開発・販売

(6) 主要な営業所（2024年10月31日現在）

当社	株式会社アールエイジ	本社：東京都港区 店舗：船橋店（千葉県船橋市） 高円寺店(東京都杉並区)
子会社	株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス	本社：千葉県船橋市 東京事務所：東京都港区

(7) 使用人の状況（2024年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
運営管理事業	12（16）名	△２（△１）名
開発販売事業	１（－）	－（　－）
全社共通	２（－）	－（△１）
合計	15（16）	△２（△２）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14（６）名	△２（△２）名	38.7歳	10.2年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年10月31日現在）

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	2,333,650千円
株式会社東日本銀行	1,427,920
株式会社千葉興業銀行	1,267,410
株式会社京葉銀行	1,153,610
株式会社きらぼし銀行	758,832
株式会社みずほ銀行	531,908
株式会社三井住友銀行	497,840
株式会社徳島大正銀行	396,632
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	318,982
朝日信用金庫	100,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年10月31日現在）

① 発行可能株式総数　10,000,000株
② 発行済株式の総数　3,181,000株
③ 株主数　3,917名
④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社ＢＨＡＧコーポレーション	1,591,000 株	50.02 %
向井山達也	153,400	4.82
内藤征吾	95,000	2.99
若杉精三郎	90,900	2.86
笠原賢一	62,200	1.96
肥田亘	50,000	1.57
小西宏明	47,500	1.49
上田八木短資株式会社	41,200	1.30
増田明彦	22,500	0.71
株式会社ＳＢＩ証券	19,543	0.61

（注）持株比率は自己株式（196株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年10月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	向井山 達也	(株)アールエイジ・テクニカル・サービス代表取締役 (株)ＢＨＡＧコーポレーション代表取締役
専務取締役	笠原 賢一	空間事業本部長
取締役	松原 愛	管理本部長
取締役	秋谷 嘉徳	空間事業本部 運営管理部長
取締役（常勤監査等委員）	浅野 彰博	
取締役（監査等委員）	岩﨑 剛幸	ムガマエ(株)代表取締役 (株)シモジマ社外取締役
取締役（監査等委員）	福山 靖子	スプリング法律事務所パートナー弁護士 マブチモーター(株)社外取締役（監査等委員） ビーピー・カストロール(株)社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役（常勤監査等委員）浅野彰博氏、取締役（監査等委員）岩﨑剛幸氏及び取締役（監査等委員）福山靖子氏は社外取締役であります。

２．取締役（常勤監査等委員）浅野彰博氏は、長年にわたる金融業界での勤務及び上場会社の監査役の実績から、豊富な経験、見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、浅野彰博氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は、取締役（常勤監査等委員）浅野彰博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と３名の社外取締役（監査等委員）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を、法令が定める額を上限として限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

④ 取締役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年２月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員

である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、その後2024年５月14日開催の取締役会において一部改正をしております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

1）基本方針

当社の取締役の報酬については、2018年1月24日開催の第31期定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、各職責を踏まえた適正な水準を確保・維持することを考慮した固定額の基本報酬、及び業績目標の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるための短期的なインセンティブである業績連動報酬（賞与）とすることを基本方針とします。

2）個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

①［基本報酬（固定報酬）］

月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

②［業績連動報酬（賞与）］

業績連動報酬に係る指標は連結経常利益とします。経常利益の成長が企業価値向上、会社経営の重要な指標となるとの理由から当該指標を選択しております。期初に発表した業績予想を基準に達成率、前年対比、個人別の貢献度合いを総合的に勘案して額及び支給時期を決定しております。

ただし、固定報酬と業績連動報酬の合算は株主総会にて承認を得た金銭報酬総額の範囲内とし、割合については適切に判断します。

3）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬額並びに業績連動報酬の額及び支給時期の決定としております。委任した理由は当社の全部門を統括している立場から、最も公平・公正な評価・判断が可能であるとの判断からであります。

なお、当事業年度の取締役の報酬等の額についても同様に決定しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、当社の事業状況や各取締役の職務執行状況を理解していることから、代表取締役社長向井山達也に一任することが決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において報酬枠を定めたうえ、個人別の報酬は監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		支給人数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	千円 88,875 (－)	千円 78,875 (－)	千円 10,000 (－)	名 4 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4,740 (4,740)	4,740 (4,740)	－ (－)	3 (3)
合　　計 （うち社外役員）	93,615 (4,740)	83,615 (4,740)	10,000 (－)	7 (3)

（注）１．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年１月24日開催の第31期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし使用人分給与を含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、４名です。

２．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年１月24日開催の第31期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、３名（うち、社外取締役は３名）です。

３．当社の役員報酬は、固定報酬及び業績連動報酬で構成されており、非金銭報酬等は導入しておりません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役（監査等委員）岩﨑剛幸氏は、ムガマエ（株）の代表取締役であります。なお、当社と同社との間に特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）福山靖子氏は、スプリング法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と同法律事務所との間に特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役（監査等委員）岩﨑剛幸氏は、（株）シモジマの社外取締役であります。なお、当社と同社との間に特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）福山靖子氏は、マブチモーター（株）及びビーピー・カストロール（株）の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と同社との間に特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役　浅野　彰博	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席しました。財務・会計に関する知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っております。また、常勤監査等委員として営業店舗等の監査の過程で判明した改善事項を取締役会にフィードバックし、会社運営の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っており期待される役割・責務を充分果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役　岩﨑　剛幸	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席しました。経営コンサルタントとしての豊富な経験と知識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っており期待される役割・責務を充分果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役　福山　靖子	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席しました。弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っており期待される役割・責務を充分果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 会計監査人が過去二年間に受けている業務停止処分

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ．処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ．処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止３ケ月（2024年１月１日から同年３月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止３ケ月（2024年１月１日から同年３月31日まで）

ハ．処分理由

他社の訂正報告書に記載された財務書類等の監査において、同監査法人の社員である２名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のないものと証明したため。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社及び当社子会社の全役職員が、法令・定款・社内規程・企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人の行動規範とする。

・当社及び当社子会社の取締役は職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行状況は「監査等委員会監査規程」に基づき、監査等委員の監査を受ける。経営企画室は当社及び当社子会社の内部監査を行い、コンプライアンスの遵守状況を確認する。

・当社及び当社子会社の職務執行において法令等との適合性に常に留意し、疑義がある場合は適宜外部の専門家の意見を聴取し、その適正化に努める。

② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役会議事録、各種稟議書・決裁書など取締役及び使用人の職務執行に関する重要な文書等については、法令及び「文書管理規程」等社内規程に基づき適切に保存するものとする。

③ 財務報告の信頼性を確保するための体制

・当社及び当社子会社は信頼性のある財務報告を作成するために財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備及び運用を行う。

・財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。

・財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視・評価し、不備があれば必要な改善・是正を行うとともに、関係法令との適合性を確保する。

④　反社会的勢力排除のための体制
・当社及び当社子会社はコンプライアンスを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、「コンプライアンス規程」の一項目に暴力団を始めとする反社会的勢力の排除を定め、全役職員の行動規範とする。
・反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本とする。新規継続的取引を開始する場合には信用調査と併せて反社会的勢力と関係がないことを必ず確認する。
・所轄警察署及び顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、万が一不当要求があった場合の体制を日常的に整備する。

⑤　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社及び当社子会社の各部署の業務に付随するリスクについてはマニュアル整備、研修の実施等により対応力向上に努め、各責任者が状況把握と対応に責任を持つ。
・当社及び当社子会社の組織横断的リスクに関しては関係部署から取締役に報告のうえ、経営会議において速やかに対応を図る。
・当社及び当社子会社のリスク管理のうち個人情報管理については、「個人情報保護管理規程」に基づき適切に管理する。職務に関する未公表の内部情報に関しては「インサイダー取引防止規程」に基づき、インサイダー取引防止、情報漏洩防止、並びに会社情報の適切な開示に努める。

⑥　当社及び当社子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社及び当社子会社は、毎月１回の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
・当社及び当社子会社の取締役は、社内の重要会議に出席し、各部署の状況を的確に把握するとともに、取締役会付議事項の事前検討を行う。
・当社及び当社子会社の取締役会においては、月次予算及び業務計画の達成状況を確認し、日常業務の問題点の把握と改善をその責任において行う。

⑦　当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
・当社は「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理を行うとともに、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行う。また「コンプライアンス規程」及び関連規程に基づき、当社グループにおける業務活動が法令遵守の意識のもと行われる体制とする。

⑧ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査等委員が監査等委員会の決定として監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員補助者を設置する。
・監査等委員補助者の指揮命令権は監査等委員会が有し、取締役会の指揮命令は受けないものとする。監査等委員補助者の選任・解任・人事異動は監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定する。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

・当社及び当社子会社の取締役及び使用人並びに当社子会社の監査役は、法定事項のほか、下記の事項を遅滞なく監査等委員会に報告する。
　当社及び当社子会社の全社的に影響を及ぼす重要事項
　経営企画室が行う当社及び当社子会社の内部監査の結果
　監査法人等の外部監査における重要事項
・監査等委員は取締役会を始めとする会議に出席し、業務報告を受ける。
・監査等委員が各部署に監査に訪れたときは、各責任者は積極的に監査に協力しなければならない。
・「コンプライアンス規程」に定めるとおり、法令違反が疑わしい事例の報告がなされた場合、速やかに事実関係を確認し適切な措置を取るとともに、その報告者が不利益を被ることがないように最大限の配慮を行う。

⑩ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査等委員は、取締役会、経営会議及び部署毎の会議その他あらゆる場面に出席することができる。
・監査等委員は、取締役との意見交換を定期的に開催し、監査上・経営上の重要課題等についてヒアリングする。
・監査等委員は、監査法人、経営企画室の内部監査担当と定期的な情報交換を行い、連携して監査の実効性を確保する。

⑪　監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査等委員がその職務の執行において生ずる費用の前払い、または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしている。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、全社員が参加する会議や各部門の朝礼などを利用して、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取組みを行っている他、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員及び経営企画室の内部監査担当による監査によって、コンプライアンスの水準を維持向上させるように努めております。

リスク管理といたしましては、モニタリング機能を持つ各部署にて収集されたリスク情報が、速やかに内部統制部門に集約される体制となっており、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるように努めております。

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するために、子会社の取締役を含めた経営会議を毎月開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務執行やリスク管理の状況について、情報の共有に努めております。

監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するために、定例の監査等委員会を開催している他、経営企画室の内部監査担当や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。

なお、上記以外につきましても、不断の見直しにより継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制となるよう努めております。

連結貸借対照表

(2024年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,370,700**	**流動負債**	**1,409,767**
現金及び預金	1,775,308	営業未払金	99,586
営業未収入金	36,453	1年内返済予定長期借入金	753,189
棚卸資産	1,472,423	未払法人税等	250,358
その他	86,716	その他	306,633
貸倒引当金	△201	**固定負債**	**8,427,161**
固定資産	**11,027,457**	長期借入金	8,033,595
有形固定資産	**10,421,183**	預り敷金	67,311
建物及び構築物	5,001,414	預り保証金	326,254
車両運搬具	16,544	**負債合計**	**9,836,929**
工具、器具及び備品	3,378	**純資産の部**	
土地	5,294,563	**株主資本**	**4,558,409**
建設仮勘定	105,282	**資本金**	**167,208**
無形固定資産	**84,809**	**資本剰余金**	**66,058**
ソフトウェア	2,944	**利益剰余金**	**4,325,295**
ソフトウエア仮勘定	10,994	**自己株式**	**△153**
借地権	67,668	**その他の包括利益累計額**	**2,819**
その他	3,202	**その他有価証券評価差額金**	**2,819**
投資その他の資産	**521,464**	**純資産合計**	**4,561,229**
投資有価証券	8,497		
差入敷金	61,534		
差入保証金	53,451		
繰延税金資産	168,825		
その他	229,155		
資産合計	**14,398,158**	**負債純資産合計**	**14,398,158**

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**4,725,523**
売上原価		**3,254,840**
売上総利益		**1,470,682**
販売費及び一般管理費		580,093
営業利益		**890,588**
営業外収益		
受取利息	198	
受取配当金	358	
保険料収入	1,157	
その他	761	2,476
営業外費用		
支払利息	76,065	
その他	2,556	78,622
経常利益		**814,443**
特別利益		
固定資産売却益	3,521	3,521
税金等調整前当期純利益		**817,964**
法人税、住民税及び事業税	310,037	
法人税等調整額	△21,918	288,119
当期純利益		**529,845**
親会社株主に帰属する当期純利益		**529,845**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	167,208	66,058	3,900,417	△144	4,133,539
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△104,966	－	△104,966
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	529,845	－	529,845
自己株式取得	－	－	－	△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	424,878	△8	424,869
当期末残高	167,208	66,058	4,325,295	△153	4,558,409

	その他の包括利益累計額	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,558	4,136,098
当期変動額		
剰余金の配当	－	△104,966
親会社株主に帰属する当期純利益	－	529,845
自己株取得	－	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	261
当期変動額合計	261	425,131
当期末残高	2,819	4,561,229

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	１社
・主要な連結子会社の名称	株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
・市場価格のない株式等	総平均法による原価法を採用しております。

ロ．棚卸資産

・販売用不動産及び仕掛販売用不動産	個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） なお、賃貸等による収入が発生している販売用不動産に関しては、それぞれの耐用年数に応じた減価償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産	定率法 ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ロ．無形固定資産	定額法 なお、借地権については、契約期間（38年）に基づいております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
ハ．長期前払費用	定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常時点）は、以下のとおりであります。

イ．運営管理事業	運営管理事業は、賃貸マンションの自社所有、賃貸事業マンションの一括借上げ（サブリース）、居住用賃

	貸物件と駐車場の賃料収受・管理業務及び仲介を行う事業であります。顧客との賃貸借契約やオーナーとの建物賃貸借業務管理委託契約等に基づき、賃貸管理や建物管理等のサービスを提供する義務を負っており、それぞれの契約内容に応じて役務提供完了時点または契約期間にわたり収益を認識しております。
ロ．開発販売事業	開発販売事業は、賃貸事業用不動産の企画開発及び販売を行う事業であります。不動産売買契約書等により顧客に物件を引渡す義務を負うとともに、当該引渡し時点において収益を認識しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理	控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、５年間で均等償却を行っております。

２．会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産　　1,472,423千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

当社グループは、販売用不動産について、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、収益性の低下により、期末における正味売却価額が取得原価を下回る場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、取得原価との差額（棚卸資産評価損）は売上原価に計上しております。

正味売却価額は、物件ごとに、賃料収入から維持管理費用を差し引いた純収益の予測に対して割引率を用いて収益還元価額により算出しております。

収益還元価額の算定に用いる個別物件ごとの空室率及び割引率等は、経済情勢や不動産市況の悪化等により大きく乖離する可能性があり、乖離した場合には翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①　当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産　　10,421,183千円
無形固定資産　　84,809千円
減損損失　　－千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

当社グループでは、固定資産について、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって連結貸借対照表価額とし、固定資産に減損の兆候があると認められた場合に、減損損失の認識の要否を判断しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字や市場価格の著しい下落のほか、回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化等が含まれております。減損の兆候があると認められた固定資産については、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失の認識が必要と判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握や減損損失の認識の判断において用いた仮定は、実際のキャッシュ・

フローとは異なる可能性があり、その実現には不確実性があります。また、減損損失の認識の判断に用いた仮定について見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

棚卸資産	1,370,982千円
建物及び構築物	4,988,773千円
土地	5,253,767千円
建設仮勘定	105,282千円
借地権	67,668千円
計	11,786,474千円

② 担保に係る債務

１年内返済予定長期借入金	753,189千円
長期借入金	8,033,595千円
計	8,786,784千円

(2) 棚卸資産の内訳

販売用不動産	1,472,423千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　873,479千円

(4) 偶発債務

該当事項はありません。

（追加情報）

（有形固定資産から販売用不動産への振替）

有形固定資産のうち101,440千円を保有目的変更により、販売用不動産に振替しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,181,000株	－株	－株	3,181,000株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	186株	10株	－株	196株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2024年１月23日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　57,254千円
・１株当たり配当額　18円00銭
・基準日　2023年10月31日
・効力発生日　2024年１月24日

2024年６月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　47,712千円
・１株当たり配当額　15円00銭
・基準日　2024年４月30日
・効力発生日　2024年７月５日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年１月24日開催の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　66,796千円
・１株当たり配当額　21円00銭
・基準日　2024年10月31日
・効力発生日　2025年１月27日

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

長期借入金は不動産プロジェクトに係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避するため一部固定化を図っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額は変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融資産

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	評価差額
投資有価証券 その他有価証券（債券）	8,497	8,497	－
資産計	8,497	8,497	－
長期借入金	8,786,784	8,774,501	△12,282
負債計	8,786,784	8,774,501	△12,282

（注）　現金及び預金、営業未収入金及び営業未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、差入敷金、差入保証金、預り敷金及び預り保証金については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品
当連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	8,497	－	－	8,497
資産計	8,497	－	－	8,497

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品及び金融負債
当連結会計年度（2024年10月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	8,774,501	－	8,774,501
資産計	－	8,774,501	－	8,774,501

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

長期借入金（１年以内含む）

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出しており、レベル２の時価に分類しております。

６．賃貸等不動産に関する注記

当社は、東京都及び千葉県において、賃貸事業用マンション（土地・建物）を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸等収入は527,445千円、賃貸費用は218,602千円、賃貸損益は308,842千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末の時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
9,482,006	976,288	10,458,295	15,073,385

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度において、保有目的変更（１棟11室）により土地・建物が101,440千円減少し、また、東京都千代田区、港区及び台東区に新規プロジェクト用土地３区画の仕入571,800千円、東京都千代田区、中央区及び台東区の完成物件及び建設中プロジェクトの建物工事代等が638,632千円増加しました。
3．当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づき社内で計算した評価額となっております。

7．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運営管理事業	開発販売事業	合計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	544,874	1,892,195	2,437,070
その他収益	2,288,452	－	2,288,452
外部顧客への売上高	2,833,327	1,892,195	4,725,523

（注）「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項（4）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引額

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,433円98銭
(2) １株当たり当期純利益　166円58銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（2024年10月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**3,274,369**	**流動負債**	**1,360,577**
現金及び預金	1,711,961	営業未払金	67,863
営業未収入金	4,399	1年内返済予定長期借入金	753,189
販売用不動産	1,472,423	未払法人税等	241,038
前渡金	62,871	その他	298,485
前払費用	10,206	**固定負債**	**8,427,161**
立替金	10,874	長期借入金	8,033,595
その他	1,701	預り敷金	67,311
貸倒引当金	△68	預り保証金	326,254
固定資産	**11,032,908**	**負債合計**	**9,787,738**
有形固定資産	**10,420,112**	**純資産の部**	
建物	5,000,460	**株主資本**	**4,516,719**
構築物	881	**資本金**	**167,208**
車両運搬具	15,414	**資本剰余金**	**66,058**
工具、器具及び備品	3,510	資本準備金	66,058
土地	5,294,563	**利益剰余金**	**4,283,605**
建設仮勘定	105,282	その他利益剰余金	4,283,605
無形固定資産	**84,809**	繰越利益剰余金	4,283,605
ソフトウェア	2,944	**自己株式**	**△153**
ソフトウエア仮勘定	10,994	**評価・換算差額等**	**2,819**
借地権	67,668	**その他有価証券評価差額金**	**2,819**
その他	3,202		
投資その他の資産	**527,986**		
投資有価証券	8,497		
関係会社株式	10,000		
差入敷金	61,359		
差入保証金	53,451		
繰延税金資産	167,806		
その他	226,872		
資産合計	**14,307,277**	**負債純資産合計**	**14,307,277**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,471,507**
売上原価		**3,117,748**
売上総利益		**1,353,759**
販売費及び一般管理費		502,303
営業利益		**851,456**
営業外収益		
受取利息	193	
受取配当金	30,358	
その他	1,857	32,410
営業外費用		
支払利息	76,065	
その他	2,426	78,491
経常利益		**805,375**
特別利益		
固定資産売却益	3,466	3,466
税引前当期純利益		**808,841**
法人税、住民税及び事業税	296,365	
法人税等調整額	△21,496	274,868
当期純利益		**533,973**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年11月１日から
2024年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	167,208	66,058	3,854,599	△144	4,087,721
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△104,966	－	△104,966
当期純利益	－	－	533,973	－	533,973
自己株式取得	－	－	－	△8	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	429,006	△8	428,997
当期末残高	167,208	66,058	4,283,605	△153	4,516,719

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,558	4,090,280
当期変動額		
剰余金の配当	－	△104,966
当期純利益	－	533,973
自己株式取得	－	△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	261
当期変動額合計	261	429,259
当期末残高	2,819	4,519,539

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　総平均法による原価法

② 有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの　　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等　　総平均法による原価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・販売用不動産及び仕掛販売用不動産　　個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、賃貸等による収入が発生している販売用不動産に関しては、それぞれの耐用年数に応じた減価償却を行っております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法
ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産　　定額法
なお、借地権については、契約期間（38年）に基づいております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 長期前払費用　　定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

・貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常時点）は、以下のとおりであります。

① 運営管理事業　　運営管理事業は、自社所有不動産とサブリース物件の賃貸、管理受託物件の管理及び仲介を行う事業であります。顧客との賃貸契約やオーナー様との管理業務委託契約等に基づき、賃貸管理や建物管理等のサービスを提供する義務を負っており、それぞれの契約内容に応じて役務提供完了時点または契約期間にわたり収益を認識しております。

② 開発販売事業　　開発販売事業は、賃貸事業用マンションの企画開発及び販売を行う事業であります。不動産売買契約書等に

より顧客に物件を引渡す義務を負うとともに、当該引渡し時点において収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、長期前払費用に計上し、５年間で均等償却を行っております。

２．会計上の見積りに関する注記

(1) 販売用不動産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

販売用不動産　　1,472,423千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

「連結注記表　２.会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一になります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産　　10,420,112千円

無形固定資産　　84,809千円

減損損失　　－千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

「連結注記表　２.会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一になります。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	1,370,982千円
建物	4,988,773千円
土地	5,253,767千円
建設仮勘定	105,282千円
借地権	67,668千円
計	11,786,474千円

② 担保に係る債務

１年内返済予定長期借入金	753,189千円
長期借入金	8,033,595千円
計	8,786,784千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　876,167千円

(3) 偶発債務

該当事項はありません。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務	4,126千円

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

有形固定資産のうち101,440千円を保有目的変更により、販売用不動産に振替しております。

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
外注費	130,735千円
② 営業取引以外の取引高	
受取配当金	30,000千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	186株	10株	－株	196株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
販売用不動産減価償却費否認	86,438千円
更新料	17,866千円
自社保証金	16,643千円
鍵交換代預り金	7,639千円
未払事業税否認	10,343千円
修繕積立金等	22,561千円
その他	7,557千円
繰延税金資産合計	169,050千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,244千円
繰延税金負債合計	△1,244千円
繰延税金資産の純額	167,806千円

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	（株）アールエイジ・テクニカル・サービス	10,000	賃貸物件管理、リフォーム、メンテナンス	（所有）100	取締役1名 監査役1名	当社管理物件の巡回、クレーム対応、設備管理等	清掃、修繕、設備管理の委託等	130,735	営業未払金	4,126
							配当金の受取	30,000	—	—

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

清掃、修繕、設備管理委託については、市場価格等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	氏　名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	三 井 博 子	－	当社役員の近親者	－	一括借上契約の締結	一括借上物件の賃料支払	11,513	－	－

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

一括借上物件の賃料については、市場価格等を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

9．収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表7．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しております。

10．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　1,420円88銭

(2) 1株当たり当期純利益　167円87銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年12月18日

株式会社アールエイジ

取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 西　村　健　太　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士 下　川　高　史　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アールエイジの2023年11月１日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アールエイジ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び

阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年12月18日

株式会社アールエイジ

取 締 役 会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　村　健　太　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　下　川　高　史　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アールエイジの2023年11月１日から2024年10月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年11月1日から2024年10月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び店舗において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「 職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制 」（ 会社計算規則第131条各号に掲げる事項 ）を「 監査に関する品質管理基準 」（ 平成17年10月28日企業会計審議会 ）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表 ）及びその附属明細書並びに連結計算書類（ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年12月19日

株式会社アールエイジ 監査等委員会

常勤監査等委員　浅　野　彰　博　㊞

監査等委員　岩　﨑　剛　幸　㊞

監査等委員　福　山　靖　子　㊞

（注）監査等委員浅野彰博、岩﨑剛幸及び福山靖子は、会社法第２条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当期業績、今後の事業展開並びに内部留保の状況等を総合的に勘案し、安定的な配当維持に努めることを基本方針としております。この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金21円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は66,796,884円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年１月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	むかいやま　たつや 向井山　達　也 （1967年１月31日）	1991年４月　株式会社スリークォーター入社 1994年３月　当社入社 1995年９月　当社営業推進部長就任 1997年９月　当社取締役本部長就任 1998年11月　当社常務取締役就任 1999年11月　当社取締役副社長就任 1999年11月　有限会社アテックス（現株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス）取締役就任 2000年10月　当社代表取締役社長就任（現任） 2000年10月　有限会社アテックス（現株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス）代表取締役就任（現任） 2003年２月　有限会社ＢＨＡＧコーポレーション（現株式会社ＢＨＡＧコーポレーション）取締役社長就任 2021年８月　同社代表取締役就任（現任）	153,400株	なし
	（取締役候補者とした理由） 当社の代表取締役として経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など、豊富な経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

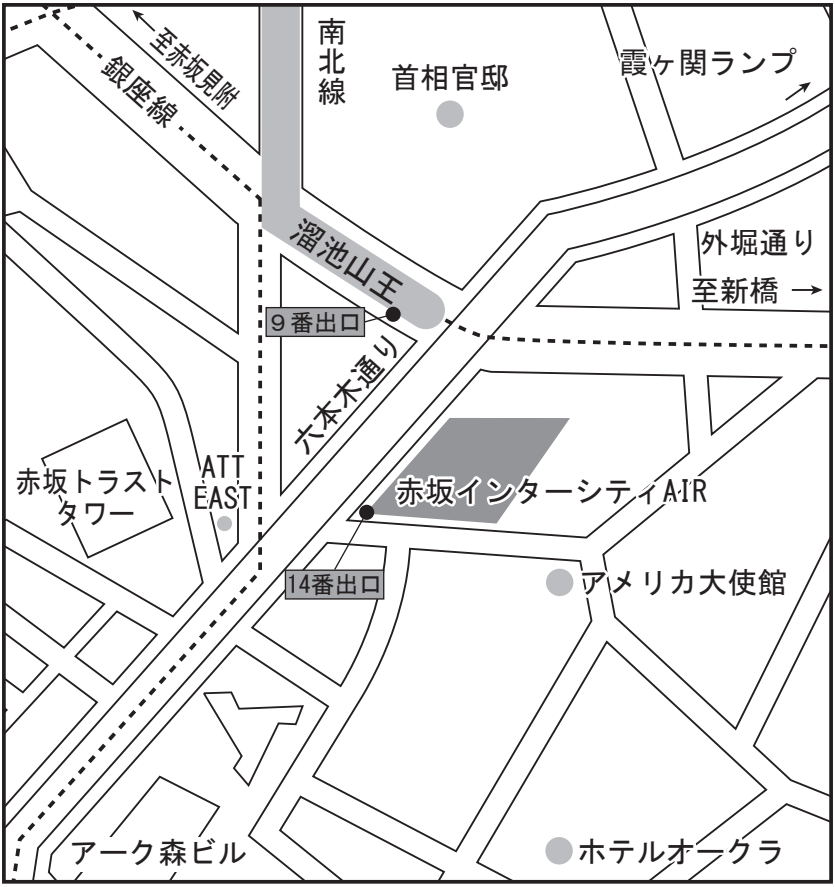
候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
2	かさはらけんいち 笠原賢一 （1968年10月15日）	1993年12月 株式会社スリークォーター入社 1993年12月 当社入社 1998年11月 当社営業部長就任 2002年11月 当社執行役員就任 2003年１月 当社取締役就任 2003年４月 株式会社アールエイジ・テクニカル・サービス取締役就任 2006年１月 同社　取締役退任 2006年11月 当社空間事業本部長就任（現任） 2019年４月 当社専務取締役就任（現任）	62,200株	なし
	（取締役候補者とした理由） 空間事業本部長として当社の経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
3	まつばらあい 松原愛 （1979年12月18日）	2002年４月 当社入社 2012年12月 当社内部監査室ユニットリーダー代理就任 2015年６月 当社経営企画室ユニットリーダー就任 2017年２月 当社管理本部情報管理部ユニットリーダー兼任 2019年１月 当社取締役管理本部長就任（現任）	1,000株	なし
	（取締役候補者とした理由） 管理本部長として当社の経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			
4	あきやよしのり 秋谷嘉徳 （1983年11月18日）	2006年４月 当社入社 2018年12月 当社空間事業本部仲介コンサル事業部（現　空間事業本部運営管理事業（仲介））船橋店　ユニットリーダー就任 2021年１月 当社取締役空間事業本部 運営管理部長就任（現任）	200株	なし
	（取締役候補者とした理由） 運営管理部長として当社の経営を支えてきた経験と実績を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待できると判断し、取締役候補者としております。			

（注）向井山達也氏は、当社親会社である株式会社ＢＨＡＧコーポレーションの業務執行者であります。なお、同氏の同社における地位及び担当は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。

以　上

株主総会会場　ご案内図

会場　東京都港区赤坂一丁目８番１号
赤坂インターシティＡＩＲ　３階
赤坂インターシティコンファレンス　301



東京メトロ銀座線・南北線	「溜池山王」駅（14番出口直結）	徒歩４分
	（９番出口）	徒歩４分
東京メトロ千代田線・丸ノ内線	「国会議事堂前」駅	徒歩８分
	（「溜池山王」駅から地下通路にて接続）	
東京メトロ日比谷線	「神谷町」駅	徒歩10分